

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第9回豊島区リサイクル・清掃審議会
事務局（担当課）		清掃環境部資源循環課
開催日時		平成25年3月28日（木） 15時00分～17時05分
開催場所		豊島区役所4階 第一委員会室
議 題		<p>(1) 前回審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況について</p> <p>(2) 豊島区特性について</p> <p>(3) リデュース・リユース推進のしくみについて</p>
公開の 可否	会 議	公開 傍聴なし
	会 議 録	公開
出席者	委 員	松波淳也、山田正人、藪田雅弘、長澤広幸、片岡康子、坂本晃治、磯一昭、西山陽介、儀武さとる、永野裕子、高埜秀典、鷺崎智恵子、亀井一司、柳田好史、吉倉英子、三原真理子、関口教和、勝呂洋次、鈴木公一、木下政孝（敬称略）
	幹 事	資源循環課長、環境政策課長、環境課長
	事 務 局	資源循環課清掃計画係長、資源循環課リサイクル推進係長、環境課環境保全係長

(午後3時00分開会)

1. 議事

○資源循環課長 皆様、こんにちは。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第9回豊島区リサイクル・清掃審議会を開催させていただきます。

初めに、前もって、いつものとおりでございますが、マイクの取り扱いについて、ご説明させていただきます。お手元にマイクがございます。発言する場合には、お手元のマイクの前にあるボタンを押していただきまして、ご発言のほど、よろしく願いいたします。終わりました段階で、また再度、マイクのボタンを押していただきまして、消していただくということになります。録音の関係でございますので、ぜひご協力のほど、よろしく願いいたします。

では、会長、よろしく願います。

○会長 皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより第9回豊島区リサイクル・清掃審議会を開会させていただきます。

事務局より、本日の出欠について、ご報告をお願いいたします。

○資源循環課長 現在、3名の方からご欠席のご連絡をいただいております。委員、瀬戸委員、中村委員でございます。

また、木下委員と柳田委員につきましては、現在、こちらに向かっていらっしゃるというご連絡が入っております。

現在、18人の委員の方々のご出席でございますので、定足数を満たしております。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、本日、傍聴を希望される方はおいででしょうか。

○資源循環課長 本日の傍聴はございません。

○会長 それでは、会議次第に沿いまして、本日の議事を進行してまいりたいと思います。

議事の一点目でございます。前回審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況について、事務局より、資料のご説明をお願いいたします。

○資源循環課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

今回の資料につきましては、事前にお配りしてございますが、お手元に多少手直ししたものをご用意してございます。

まず、資料第9-1号でございますが、前回の審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況についてでございます。続きまして、資料第9-2号、豊島区特性についてでございます。三つ目が、資料第9-3号、リデュース・リユース推進のしくみについてでございます。

審議に関する資料は以上三点でございますが、二点ばかり、情報提供のため、資料を

用意してございます。(参考)とございます、有料化後のごみ量推移の事例(多摩地区)と、環境新聞記事の抜粋でございまして、家電リサイクル法に関するものでございます。

また、資料とは別に、皆様にご確認いただきました、前回第8回の議事録をお配りしております。後ほどご確認いただければと存じております。

お手元がない資料等がございましたらば、事務局までご連絡いただければ、お届けいたします。よろしいでしょうか。

本日、空調の関係で、冷房が入っておりませんので、窓を開けてございますが、その点、ご容赦願いたいと思います。ある程度、温度等が落ちつきましたら、事務局のほうで閉めさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、右肩に資料第9-1号とあります、前回審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況についての資料をごらんいただきたいと思います。

時間の関係もございますので、できるだけ簡潔に説明させていただきます。恐れ入りますが、座らせてご説明させていただきます。

前回審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況でございます。

(1)から(7)まで、2ページにわたってございます。前回審議会では、中間のまとめについて、また、2R検討の方向性について、既にある取り組みについて、フリーマーケットについて、また、世代ごとの取り組み促進について、豊島区の地域特性についてなど、さまざまなご意見をいただいております。

3ページでございますが、こちらは第8回の審議会のときにご提案いただきました、作業部会を一度開いて、リデュース・リユースについて議論を深めようということで、2月26日の火曜日、区民センター3階で部会を開催いたしました。

これについて、主なご意見でございますが、区と事業者の間での協定などは、レジ袋やトレイを減らすために有効であるばかりでなく、エコポイントを普及するためにも役立つのではないかと。生ごみは買いものから料理やごみ出しまで一連のライフスタイルで情報提供すると効果的ではないかと。また、エコクッキングやリユースなどの推進のためには、区民ひろばを活用するのがよろしいのではないかと。生ごみの減量にむけた区内調理師学校や小中学校との連携が可能ではないかと。若い子育てママ同士で、ベビー用品の交換などを積極的に行っている。区もそのような活動を活用できないかと。民間のリユースショップの情報などを区が把握し、区民の皆様にも周知できないかと。フェイスブックなどの新しい情報媒体は効果的ではあるが、デジタルとアナログの双方を効果的に使い分けることが重要であるというようなご意見をいただきました。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、今、事務局から、前回審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況について、ご説明がございました。

続きまして、部会長から、作業部会での狙いや成果についてを含めまして、ご報告を

いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 どうもありがとうございます。

資料第9-1号の3ページ目です。特に作業部会の開催状況についてとありますけれども、これだけ見ますと、3時間もかけてこれだけしか話していないのかという感じになりますけれども、実際はそうではなくて、3時間、結構長い間、白熱した議論を展開しました。それをまとめたものが大体、第9-2号と第9-3号、本日の資料に反映されておりますので、少し先走りますけれども、これらも踏まえた上で、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、リユース、それから、リデュースです。これを進めていくということは、リサイクルとは何が違うのかという、基本認識です。そのときに、一応、部会で話をしたのは、リサイクルというのは、どちらかという、出てきたものをどう処理しようかという話です。出てきたから、しょうがないからリサイクルしようという話になりますから、そういう意味ではエンドオブパイプ的で、しかも、排出段階の対応について、責務が自治体にあるとされている。つまり自治体が責任を持ってやりなさいということですから、「これはみんなにやってもらおう」、あるいは、もうちょっと言えば、「やらせよう」という話になりますので、住民の方々あるいは事業者の人達はやらされているというふうに思うわけです。

それに対して、リデュース・リユースというのは、どちらかというクリーンアッププロダクツの考え方です。最初からきれいなものを、ごみにならないものを、あるいはごみにならないようにしていこうと、そういう考え方ですから、ある意味、生産、消費段階での対応ということになって、これは住民、そして、事業者、こういうところに責務があるだろうとなります。そうなりますと、これはやらされているという考え方はなくて、自分でやる、自分から進んでやると、こういう方向性が出てくるだろうとなります。リサイクルとリデュース・リユースについて、そういう認識をまず持ちました。

そういたしますと、自分で実行するとなると、どういうことになるかという、住民の場合ですと、ライフサイクルのスタイルを変えなくてははいけない。事業者の方にとっては、最近の流行の言葉で言いますと、CSRの一環として捉えなくてははいけない。

自分で実行するといった場合、あるいは事業者が個別に実施するといった場合には、どうやってやったらいいのかなというふうにまず思います。そのときに誰かがいいことをやっている、それをまねしようとか、受け入れようとか、あの人と一緒に意見を交換してやりましょうというような、自分で提案するということがありますけれども、提案を受けるという形でごみのリデュース・リユースが始まっていくとすれば、これは連携につながっていくのではないかと。そのことが、例えば、いい取り組みがあれば、それに参加するというだけで十分大きな効果を生み出すのではないかと。

そのためには、いろいろと我々が区の持っている情報、これについて、リデュース・リユースをしようとしているのだけれども、そのこと自体が十分見えていない場合があ

る。今、やっていないことがあるのではないかと、やれていないことがあるのではないかと、やれていることもあるのではないかと、さらにやれることがあるのではないかと。そういうように、生産、流通、生活における知恵の共有化であるとか、情報の共有化であるとか、もっと言えば、区民の間の共感とか、よくSNSというのがありますけれども、そういうところを通じて、グッドプラクティスをする中で、より効果的にリデュース・リユースにつながっていくのではないかと。

こういうふうを考えて、結論的にいいますと、ごみの減量化の中で、リユース・リデュースというものが当たり前で、そのことをすることが楽しみになるような、そういうプラスアルファを持った社会になればいいなと考えました。

そこで部会において、このような色々なことを考えていきますと、豊島区で事業を行っている方、豊島区で住んでいらっしゃる方、つまり区民、事業者によるごみ減量のさまざまな活動が、今、言ったような、さまざまな枠組みの中で行われる一方で、豊島区らしいという、そういう概念があっているのではないかとという話が出てきました。

具体的な項目としては、「一人ひとりの行動と連携の可能性」であるとか、「何をどうすればいいのか」、「どういうことがメリットで、どういうことがデメリットなのか」、「何をすればいいか、誰がやるのか」ということです。それに加えて、よくよく見ると、グッドプラクティスがあるではないか。それを発掘させ、発展させる。そのグッドプラクティスは地域を反映して行われていますので、地域特性があるでしょうということになります。

特に豊島区によさというのは何だろうかというところ、この部会の中で話し合われたものでは、情報の共有だったり、さまざまな個別のNPOの活動だったりするところもあるのですが、さらには、区・事業者・区民の連携組織、それから、ライフスタイルでの情報提供、とりわけ、場としての区民ひろば、これは結構充実しているものがあるから、これを生かさない手はないなと考えました。区内のいろんな学校、小中学校も含めて、そういう学校であるとか、あるいは区民の方々のさまざまな、例えば主婦の方の集まりや、区民ひろばでの集まりなどを生かしながら、そこでグッドプラクティスを積み重ねていけば、これは豊島区らしい何かが出てくるのではないかと。前にも出てきた言葉ですけども、ごみ減量を通じた「ごみ文化」みたいな、豊島区らしい文化みたいなものが出てくるのではないかと。したがって、そういう中で情報共有が行われればいいのではないかと。

特に最近、若い人はフェイスブックであるとか、あるいはツイッターというのをやりますので、いろいろな活動がやられているという現状を、それまでフェイスブックがなければ、何も知ることができませんでしたけれども、否が応でも情報が集まってくるという状況で、「これは行かなきゃいけないんじゃないか」とみたいな気持ちにさせる、そういうところまで広がって、いろいろと議論しました。

その議論の結果の一部が、先ほどの主なご意見として、3ページ目に幾つか出ており

ますが、これら全ては、先ほど言いました、まず、「一人ひとりの行動と連携の可能性」、「何をどうすればいいのか、誰がやるのか」、「グッドプラクティスの展開と地域特性」、「情報の共有」ということにかかわったものになっています。

ちょっと簡単ですけども、部会の報告とさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

部会長のご発言も踏まえまして、議事の二点目、もう既に豊島区特性というか、豊島区らしさという話になっております。

そこで、議事の二点目でございます。豊島区特性についての審議に移らせていただきまして……。

○委員 今のことに関連して、ごみ有料化のリバウンドのことで、参考として資料がついていますね。これはもう説明が終わったということなのですか。それともまだなのですか。

○会長 これはこの後です。まだです。

○資源循環課長 こちらのごみ有料化に関するものと、それから、家電リサイクルについては、最後にご参考ということでご説明させていただく予定でございますが、その前に、本来の資料でございます、資料第9-2と資料第9-3のほうをご用意させていただいております。

○委員 わかりました。

○会長 まだ、そちらにいていませんので。

それでは、次に、議事の二点目でございます、豊島区特性についての審議に移りたいと思います。

それでは、事務局より資料のご説明をお願いいたします。

○資源循環課長 それでは、資料のご説明をさせていただきます。

右肩に資料第9-2号とあります、豊島区特性についてをござんいただきたいと思っております。

それでは、ご説明させていただきます。

こちらは10ページほどの資料でございますが、主に3部構成になっております。まず、1ページ、2ページのほうで、豊島区の特性と他の22区との比較でございます。それから、3ページから7ページにかけては、前回ござんいただきました、未来戦略推進プランの中で、豊島区を五つの地域、中央、北部、南部、東部、西部と分けております。その地域ごとに、さらに豊島区の中の特性を分析したものでございます。それから、8ページ、9ページ、10ページのほうは、表題にもございますように、地域資源の活用の可能性ということで記述したものでございます。順にご説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。豊島区の特性、他区との比較でございます。

1. 1、人口・世帯等でございますが、豊島区の特徴といたしましては、単独世帯の

割合が高い。人口密度については、非常に高い。居住形態につきましては、4分の3以上の世帯が、共同住宅に居住する。また、6階建て以上の共同住宅に居住する世帯割合は、23区平均より高い。人口移動につきましては、5年間で人口の3割程度が移動する。また、外国人人口につきましては、割合が高いということで、それぞれのデータでございます。国勢調査、住民基本台帳、外国人登録等のデータと、それぞれのパーセント、または人数等を付記してございます。

また、23区中何位になるかということですが、単身世帯で申しますと、23区中3位となります。また、人口密度でございまして、23区中1位となります。居住形態以下、人口移動等をランクづけしたものを表記しています。

世帯につきましては、下の四角の囲みでございますように、世帯人数とごみ排出量の関係から、年間排出ごみ量の4割を単身世帯が占めると推定されるというような結果が出ております。

また、人口密度につきましては、人口密度が高いため、情報伝達の効率が良く、地域単位での取り組み効果も出やすいことが挙げられるのではないかと考えております。

2ページでございます。居住形態でございますが、比較的小規模な共同住宅に住む世帯が多いため、分別徹底が難しいという面がございます。

また、人口移動及び外国人人口でございますが、激しい人口移動や高い外国人人口割合を考慮した情報発信が必要となっております。

1. 2、事業活動でございます。データに見る豊島区の特徴でございますが、事業所数につきましては、単位面積当たりの事業所数が多い。業種の構成でございますが、飲食業の占める比率が高い。小売業につきましては、大規模店舗の従業者数が多いということで、それぞれ企業統計調査、商業統計調査等の出店を記してございます。

これらから、(1)、下の四角の囲みでございますが、飲食店の占める比率については、飲食店の比率が高く、事業系生ごみの減量が課題である。

また、(2)販売店の状況でございますが、小規模事業者が密集しており、排出徹底が課題となっている。

以上のことが、豊島区の他区に比べての特徴、特性ではないかと記してございます。

次に、3ページから7ページにかけてでございます。こちらは、最初に、2、未来戦略プラン5地域ということで、黒いものから白いところまで、グラデーションで濃淡が付してございます。一番黒い部分を中央地域。その次の濃さのところを北部地域。その次の3番目、中間でございますが、こちらのグラデーションのものを南部地域。それから、東部地域が薄いほうのグラデーション。それから、西部地域は白地ということで、このように、地域を中央、北部、南部、東部、西部と分けました。

次に、図表の3でございますが、こちらは、率の高いものを順番に、濃い順に示したものでございます。表頭が、中央地域、東部地域、西部地域、南部地域、北部地域。表側が、1番から10番まででございますが、ファミリー世帯の割合に始まりまして、10

番目の事業所総数ということで、それぞれ数字はパーセンテージ、または人口密度、ヘクタール当たり何人とか、または昼間人口比率等、それぞれ数字を記しまして、水準が高いものを黒、一番低いものを白というような形で、グラデーションで濃淡をつけたものでございます。

恐れ入ります、4ページ以下でございます。こちらは各地域の特徴をそれぞれ文字であらわしてあるのですが、その前に表の図の説明だけ簡単にさせていただきます。

まず、4ページの上の図でございますが、これは事業所数、全業種を丸の円の大きさであらわしております。一番大きい丸が、事業所数で1,600を超えるところ。それから、真ん中の中ぐらいの丸が800事業所、小さい丸が200事業所以下ということで表記してございまして、その丸の中に、それぞれ地域、町丁名を記してございます。例えば、豊島区役所がございまして、東池袋一丁目ですと、一番真ん中に大きくございまして。下のほうにいきますと、南池袋二丁目、南池袋三丁目、雑司が谷となります。また、西部地域のほうには、長崎、千早、南長崎等の町名と、それから、町丁です。何丁目というところまで表記してございます。

また、4ページの下でございますが、こちらは一番黒い部分が外国人人口の割合が8%を超える地域でございます。白い地域が4%未満の地域で、このように3段階であらわしたものでございます。

恐れ入ります、5ページでございます。5ページの上の図は単独世帯の割合で、一番濃い部分は単独世帯が70%を超える、白い地域が40%未満という地域でございます。

また、5ページの下でございますが、ファミリー世帯の割合で、同じように濃淡でございます。こちらのほうの60%を超えるものについては、駒込地域に1カ所あるのみで、白い地域は東池袋でございますが、その1カ所1カ所ということで、ほかはそれぞれ10%から50%の間に比較的均等に濃淡が分布しております。

次に、6ページでございます。6ページは5年間の常住者の割合ということで、こちらのほうは一番濃い部分が80%、池袋本町地域が比較的一番濃いものになっておりまして、あとはそのように白い部分というような状況になっております。80%から40%未満で、濃淡であらわしたものでございます。

6ページの下でございますが、こちらは6階建て以上の共同住宅の割合が80%を超えるもの、または20%未満ということで、8割を超えているのが西池袋地域とか東池袋地域にあります。西部地域は比較的白ということで、共同住宅があっても、そちらのほうは6階建てを超えるものは非常に少ないということが見てとれます。

7ページでございます。7ページの上段は昼夜間人口比率でございます。このような形で、昼夜間人口比率を割合で100とした場合、西池袋地域は5,000ですから、50倍を超えるということになります。比率が昼も夜も変わらなければ、100前後でございまして、白い部分となります。濃いほうはそれだけ昼夜間人口比率が高くなるということになっております。

それから、7ページの下でございますが、こちらは人口密度でございます、1万ヘクタール当たりの人数をあらわしたものでございます。

以上が、すべて濃淡のグラデーションになっていて、大変恐縮なのですが、そのような形で表を付記させていただきました。

これらから、4ページにお戻りいただきたいのですが、中央地域につきましては、2行ほどで記述してございますが、「活発な事業活動が顕著な地域である。また、単独世帯の割合や共同住宅居住世帯の割合も高い。外国人が最も多く居住しているのも中央地域の大きな特徴である」というような特徴が出てまいります。

5ページの東部地域でございます。「大塚駅、巣鴨駅、駒込駅とJR山手線の駅を3駅も抱える東部地域は中央地域に次いで事業活動が活発である。一方で、単独世帯の割合や若年層の割合が低く、暮らしと商業の距離が近い地域と言える」という表記になっております。

また、5ページの中ほど、西部地域でございますが、「西部地域は5地域の中でファミリー層の割合が最も高く、外国人人口は最も低い。5年間の常住者の割合も北部地域に次いで高いのが特徴である。共同住宅居住世帯の割合は7割近くあるが、6階以上の高層住宅居住世帯の割合は5地域の中で最も低く、そのほとんどが低中層の共同住宅に居住している」という特徴がございます。

6ページでございます。南部地域でございますが、「単独世帯の割合が最も低いのが特徴で、昼夜人口比率及び若年層の割合が中央地域に次いで多く、ファミリー世帯の割合も西部地域に次いで多い。また、町丁目別に見ると目白1丁目、高田1丁目・2丁目は、6階以上の共同住宅に住む人が多いのも特徴である」という内容になっております。

7ページでございます。北部地域。「北部地域は人口密度及び5年間の常住者の割合が区内で最も高く、昼夜間人口比率が夜間人口を100として64と最も低い。ベッドタウンとしての性格が強い地域である。また、事業所数が最も低いのも特徴である」というような特徴が述べられております。

次に、8ページ、3部構成の3番目でございますが、地域資源の活用の可能性ということで、そこでございますように、リデュース・リユースを地域に密着した形で進めていくには、「地域に開かれた大学が存在する」「商業文化が集積する」「集客力の高い個性的な商店街が存在する」などの地域資源を地域の「強み」としてとらえ、積極的に施策に役立てていくことが必要であるということです。

まず、区民ひろばでございますが、区民ひろばは、区が地域活動の拠点として整備を進めており、小学校区ごとに23の区民ひろばがある。運営は地域住民の方々、地域団体等による運営協議会が自主的に行っており、地域ごとに特色のある取り組みが行われているということでございます。

9ページでございます。町会に触れております。区内には129の町会・自治会があり、集団回収や美化活動等、自主的な取り組みを展開している。

NPO法人でございます。東京都の資料によると、平成24年末現在、豊島区内に事業所を持つ認定NPO法人数は249あり、そのうち、全てがごみや3Rに関わるものではないものの、「環境保全」を活動項目に掲げるNPO法人さんが57ございます。

大規模事業所でございます。池袋を中心に集積する大規模販売店等は「豊島区らしい」取り組みを展開する上で欠かせないプレーヤーである。区の3R推進キャンペーンの際に、ごみ減量の取り組み紹介などを行っているほか、大手スーパーでのレジ袋辞退に対するポイント付与や、百貨店での簡易包装の推進など、様々な取り組みが見られるということになっております。

10ページでございます。商店街。JR、私鉄、地下鉄の駅周辺を中心に多数の商店街、商店会が存在し、豊島区商店街連合会には74の商店街・商店会が加盟している。イベントの開催等、地域に即した活動を行っている。

最後ですが、大学でございます。区内には学習院大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学が立地している。区では、「街全体をキャンパスに！」というコンセプトに基づき、それぞれの人的、知的、物的資源の交流を図るため、平成19年に区と区内大学との間で連携・協働に関する包括協定を締結しているという内容でございます。

以上が、資料の説明でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

今、事務局より豊島区の地域特性に関して、ご説明がございました。これは本日の議題の三つ目でございます、リデュース・リユース推進に即して、豊島区らしさということのを特に考えた上で議論するということの基礎資料となる部分でございます。これはデータ等をまとめていただいたのですが、このデータに関しまして、確認等がございましたら、お願いいたしますと思います。何か不明な点であるとかがございましたら、お願いいたします。

○委員 前から私のほうで申し上げているのですけれども、例えば、豊島区らしさ、これとごみとの関連をもう少し詳しく書いてくださいと言っても、なかなか書いていただけないのです。

今回も、少しは書いてあって、例えば、単独世帯の比率が高くて、年間ごみ排出量の4割を占めるとか、小規模共同住宅での分別が不徹底とか、飲食店からの事業系生ごみが多いとか、少しは書いてあるのですけれども、ではどう解決していくかといえば、結局は個々のごみの対応になると思うのです。

何で単独世帯のごみが多いか。それは、例えば、調理品を買ってきて、容器包装が増えるとか、あるいは分別が不徹底なのは、もっと原因を探って、意識の問題なのか、そういう分別の情報がいないのかとか、そういうのを調べる。また、事業系の生ごみが多いというのは、これは後でリユースの問題として生ごみの問題が出てくるのですけれども、そういう生ごみの問題であって、豊島区らしさでやるようなことではないと

思います。こういうふうを書く資料では、ごみとの関連性が分かるような資料でないのでは、何か無駄な感じがするし、もっと次の地域特性になると、これは清掃環境部でつくる資料なのかなという感じがしてしまうのです。何も、ただ特性だけ書いてあるわけです。これがリデュース・リユースにどういうふうこれを展開していくかというのは、全く私は読めないのです。

私だったらどうするかということですが、例えば、私は朝、ジョギングをしているわけです。そうすると、前日出したごみなどがあるわけです。それは商業区域、あるいは住宅区域で量なども違うわけです。それと、今、ごみの収集は月・木、火・金、水・土ですか。3地域ということになっていますけれども、例えば、これは家庭ごみを出すときの収集の区割りですけれども、商業区域なら月・木がいいかもしれないではないですか。しっかりとそういうふうに分けて、うまく適正な収集区域に分けているのですかと、そのような分析が必要なのではないかなと思うのです。

区では毎年、「資源回収・ごみの収集のお知らせ」という冊子を、ほとんど変わらない内容で発行していますけれども、本当に改定に当たってしっかりチェックしているのですか。私が雑紙は袋に入れてもいいのではないですかということ、今度、そういうふうに、雑紙については十字に縛る方法から紙袋に入れて出す方法に変わるということを知りました。やはり収集地域が本当に今のままでいいのかとか、あるいは一律に8時までに出すようにと毎年なっているのですけれども、やはり8時までに出せない人のためにいろいろ工夫して、出せるようにするなどがあると思います。これはカラス対策にもなると思います。そういう分析をして、より良い方向に持っていったほうが私はいいと思うのですけれども、今のこの単なる地域特性というのは非常にわかりにくい。

それと、あともう一点、私のほうで、ぜひ、この地域特性といったときに、ごみを収集している現場の方のご意見というのもやはりヒアリングしたほうが良いと思うのです。本当の現場の第一線でやっている人が一番、各地域のごみ特性を知っていると思うのです。それをぜひやっていただきたい。私は前回も「現場力をつけてください」と言いましたけれども、やはり区の行政というのは、行政の本当の前線にあるわけです。その前線に行かないで、庁舎に引きこもって、このような清掃環境部でつくるのかなという資料をまとめるより、よっぽど第一線で働いている人の意見を聞いたほうが、ものすごく参考になって、そういう改善点が出てくると思うのです。ぜひ、それをしていただきたいなというふうに思います。

○会長 基本的に、リデュース・リユースの推進のための地域特性ということで、リサイクルする際の場合と少し違って、部会長からもお話がありましたように、自主的な取り組みでどこまでできるかという観点から議論する。そのための基礎資料だったと理解しております。

そういう意味では、資料のつくり方ですが、この未来戦略プランに合わせているのですけれども、5地域がどのような特性を持っているか。そういう基本的な部分を

まとめていただいたと、そういう形になっております。だから、ここから排出特性がどうというのではなくて、むしろ2Rに結びつけるときに、ライフスタイルであるとか、そういうところからどう減らせるだろうかという議論の分析の基礎にという趣旨でつくっているということです。だから、排出特性というよりも、むしろ消費生産段階です。部会長からお話がありましたけれども、ライフスタイルの部分でどうかというところから見ていこうというのがこの基本的資料だったので、ご指摘のように、排出特性、排出行動の部分からどうという資料としてはちょっと問題があるかなというのがありますけれども、議論の趣旨としまして、むしろ2Rで減らそうと、そういう趣旨のデータになっているというふうに理解しております。

何か事務局でもございましたら。

○資源循環課長 豊島区は今、人口は大体26万人から27万人、世帯数にしますと16万世帯でございます。これまでも審議会の資料として使わせていただきました組成分析でございますが、これは毎年、大体500万円前後、そのときの内容によって違うのですが、400～500万円から800万円をかけまして、約130世帯を分析しております。しかも、標準的な住宅地域ということで、これを、例えば、5地域、東部地域、西部地域、南部地域と、130世帯を5地域やりますと、その大体5倍ぐらいということで、本当に2,000万円、3,000万円となります。

それで、130世帯も、それが本当にその地域をあらわしているかということ、やはり5地域の中もいろいろございまして、最初にお断りしなければいけなかったのですが、区のほうでは地域別の調査を、特にごみ排出特性についての調査を行っておりません。予算の関係もありますし、本当に調査だけで終わってしまうということで、それだけですごい時間がかかってしまいます。今後、何らかのいい方法がないかということで考えなくてはいけないのですが、そういうものはありませんので、このようなごみ排出特性とは別の豊島区の特性と、地域の特性ということで資料を用意させていただきました。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 私は最近欠席が続いていたので、もしかしたらもう説明されているかもしれませんが、この資料のもとになっている未来戦略推進プランというのは、ここでご紹介されたことはあるのでしょうか。

○資源循環課長 前回のときにご用意させていただきましたので、また、残部等がございますので、後ほど、ご要望があれば、お届けしたいと考えております。

○委員 もしかしらご説明されたのかもしれませんが、きょう、リユースとかリデュースという話になりますと、それは、リサイクルも実は一緒なのですけれども、ごみだけで話をしているのはだめで、上位の都市計画のようなものがどうあるか、その中にどうやって盛り込んでいくか、またはそれに齟齬がないかどうかということを確認しながらやらないと、せっかくやってもできないということに陥りがちなわけです。ですから、今度からで構わないですけれども、そういったものに関して、どういうバックグラウンド

の計画があるのか、特に都市計画的なところですが、住居地域の計画とか商業地域の計画とか、そういうものがあります。多分、産業計画みたいなものもあると思います。そういったものに対して、どう関わるのかというものも少しあったほうがいいのではないかなというふうに私は思います。

○資源循環課長 ご指摘ありがとうございます。どちらかというと、まちづくり、地域のこれからの将来的な展望等を中心にした未来戦略プランでございまして、むしろ、ごみとか、そういう消費の内容よりは、今、委員の方がおっしゃったような内容の視点で毎年つくっているものでございます。そちらのほうの資料も参考にしたいと思っています。

○委員 部会での状況から、少しつけ加えさせていただきますと、先ほど、委員が言われた、さまざまなアイデアですね、これは当然入れるべきだと思いますが、最初にこれをスタートしたときに、地域特性というのは、例えば、マンションが多いといったことがあります。それで、マンションに住まわれている方のごみの出し方についての話があって、そのときにリデュース・リユースを自分から進んでやろうということ考えたときに、例えば、戸建て住宅に住まわれている方とマンションに住まわれている方はライフスタイルが違うので、当然、リデュース・リユースの方法も違うでしょうということになります。そうすると、有効な施策というのは、例えば、戸建ての方にマンションの説明をしてもしょうがないし、マンションに暮らしている方に戸建ての説明をしてもしょうがないので、まず、そういうところはどうなっているのだということを取りあえず共有しましょうということ、こういう地域特性があるのだということです。

それから、これでよくわかったことは、どうも豊島区といっても、割と小さい区ではあるのですが、かなり違うぞということなのです。これは実際に地図で見ていただいてもわかるのですが、かなり昔からの住宅地があって、これはまさに戸建て住宅中心で、では、そこではごみの対策をどうするのだというのはまた違ったものになるだろうから、そういうアイデアを出すときにそれが効果的になると思います。したがって、この23の区民ひろばみたいなものがあり、それらと、先ほどの5地域のさまざまな特性を組み合わせれば、対策が異なったものになるだろうと、もっとより具体的に出てくるだろうということです。ちょっとなかなか苦しいわけです。もう少し、おっしゃるように、この地域はこういうごみの組成があって、この地域はこのごみの組成があって、同じ商店であっても、この地域の商店とこの地域の商店は違うということがわかるといいのです。けれども、なかなかわからないので、側面から、こういう特性がありますね。それなら、どうしたらよろしいでしょうねという、そのぐらいの捉え方しかできないので、その一次接近として、こうした資料にまとめたということだと思います。だから、ここから先、委員の方がおっしゃったような、具体的な施策、これを取り入れていくということだと思います。

少しつけ加えさせていただきますと、特に私が大変すぐれている、豊島区らしいと感じるものとして挙げられるのが、8ページにあります区民ひろばマップです。これは小

学校区と大体対応して23あるわけです。高齢者の施設と子供たちの施設を一緒にして、区民ひろばというのをつくったということですが、私もホームページでいろいろと調べて、区民ひろばで活動されているさまざまなことを見たときに、これはかなり一生懸命いろんな活動が行われている、活発に行われていると感じました。残念ながら、ごみとか環境とかは余り関係がないのです。それは関係がないような施設だから、そうなのですけれども、これを使わない手はないわけです。そういうところがわかってきて、もう少し広がりがある、もう少し実効性のあるようなものができるのではないかなという期待を持っています。これは区民ひろばだけではなくて、それに重なるように、町会、自治会マップがあって、そして、商店街があるわけです。商店街のない地域の区民ひろばもあるわけです。商店街のまさにど真ん中にあるような区民ひろばもあるわけです。そうすると、違ったものになるのは当たり前です。ですから、そういうようなことを考える上での基礎資料になるということだというふうに理解しております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 資料については、色々なご意見もあると思うのですが、基本的には、今回は2Rの部分に着目して、やはりそうすると、人の動き、活動、その部分が重要になってくると思います。そういう意味では、こういった形でまとめたというのは一つ意義があるなと思います。

あと、議論の本旨ではない細かいところで恐縮なのですが、9ページのNPOの記述で、「認定NPO法人数」となっているのですが、これは法人格を有するという意味であれば、「認証NPO」です。「認定」ですと、寄附金控除の対象になるNPOになるので、意味が違ってきますので、訂正いただければと思います。

○資源循環課長 かしこまりました。

○会長 それでは、続きまして、豊島区特性についての基本的なデータということですが、2Rに即してということで、このように作らせていただいております。これを踏まえて、さまざまな地域ごとのアイデアが欲しいところなのですが、そのメインのお話であります、リデュース・リユース推進の仕組みについての資料です。こちらの審議に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局より、資料の説明をお願いいたします。

○資源循環課長 資料第9-3号、リデュース・リユース推進のしくみについてでございます。こちらにつきましては、2月に行いました部会等のご意見、また、第8回の審議会でのご意見等をもとにまとめたものでございます。

説明が長くなりますので、座ってご説明させていただきます。

1ページでございます。1、リデュース・リユースにおける一人ひとりの行動と連携。

リサイクルにおいては民間での回収や処理が進んでおり、区の回収量や資源化率を向上させるためだけでなく、より一層区民、事業者一人ひとりの行動が求められています。

リデュース・リユースにおいては、買い物における容器包装の減量や過剰消費の是正、

生ごみの水切り等、まさに一人ひとりの行動が直結するところが大きく、このような行動を広めるとともに深めるしくみを構築する必要があります。

これまでも国を始め自治体としても様々な制度設計を行い、施策を展開してきましたが、一方で教育機関や民間での新たな試み、NPOを始めとした「新しい公共」の役割の増大が見られ、それらを支える情報ネットワークの進展等、区民、事業者一人ひとりが自主的に活動を進める環境が整いつつあります。

このような環境にあって、一人ひとりの行動を広め、深めるしくみを構築するために、情報を正しく効果的に伝えるとともに、産学官の垣根を越えた連携の重要性が増してきております。

下の図でございますが、これは前回、第8回の審議会でもお示しした内容の、ルールによる強制、連携による自発性のV字型のいかにバランスを選択するかという図表でございます。

恐れ入ります、2ページでございます。2、取り組みの促進と情報の役割について。

こちらの図表は、右側のほうに区がございまして、どのような情報をそれぞれ提供していくかというものでございまして、人の形が1番目、2番目、3番目とございまして、特に今、取り組んでいない方、「本当にごみを減らせるか知りたい。何をしたらいいかわからない」という方に対しては、行動によってこれだけごみを減らせるという情報をまず区が提供する。また、現在、一人で、ご家庭等で取り組んでいる方に対しては、イベントやサークルの情報を提供する。また、既に何人かで取り組んでいらっしゃる方々には、今度はより大きな効果を得るために、取り組みを進める目標や指標が欲しいと考えている方、グループも多いと思いますので、活動1回分の減量の効果等、参加する方々がある程度見える、満足するというような、達成感が感じられるものを提供していく。広める情報と深める情報、二つの側面に考慮しながら、区は情報提供に取り組んでいかなければいけないというような内容でございます。

下のほうの図が、これは3番目の深める情報の一例でございますが、品目が少し読みにくいかとは思いますが、生ごみ、ペットボトル、トレイ、レジ袋と4項目につきまして、例えば、推定の排出量のところを、いろいろな水切りとか、またはマイボトルを使ってペットボトルを使わないようにするとか、またはトレイにつきましても、店頭回収を利用するというような取り組みをすることによって、それぞれ、ここではトン数なのですが、トン数ですとなかなかわかりませんので、例えば、学校のプール3杯分とか、何かそういう具体的にわかるものがあれば、そういうものに置きかえて、抑制の指標として提示するというような例でございます。

次の3ページでございます。3、リデュース・リユース推進の基本方針。

リデュース・リユースの取り組みを推進するにあたっては以下の3点を基本とする。メリット等を効果的に伝え、無理なく楽しく取り組みを進める。既にある取り組みや拠点を活用するとともに、地域資源を役立てる。地域のつながりを基にしたネットワーク

を構築するという基本方針がございます。

4、取り組み推進の具体的方向性でございます。

4. 1、生ごみのリデュース。テーマといたしまして、買い物から消費、ごみ出しまで、一連のライフスタイルの中で減量を推進する。

具体的に、生ごみにつきましては、区民ができること、また、事業者の方ができるといふことで、そこに表をつくりまして、(2) 取り組み推進の方策といたしましては、新しい情報メディアの活用、区民ひろば、小中学校等の地域拠点を活用したエコクッキングの推進といふことで、それぞれ三点、または二点で表記してございます。

4 ページのほうは、大学、商店街、企業との連携による普及啓発でございます。駒込地区では、既に女子栄養大学駒込キャンパスと小学校が連携した食育教育を進めており、区がエコクッキング等のリデュース施策を推進するにあたっては、そのような大学や区内調理師学校との連携を進めていく。また、生ごみの減量にあたっては、水切りの方方やエコクッキングのレシピ等の情報を、効果的に伝えることが必要であり、商店街やスーパーの食料品売り場等の機会を活用してはどうかというような内容になっております。

4 ページの取り組み目標でございますが、①区民生活。消費期限やその日の消費量等を考慮し、買いものをしている。エコクッキングや食品を食べ残さない等の消費行動を行っている。生ごみを廃棄するときには水切り等の減量行動を行っている。

また、②地域での取り組みとしましては、大学生やNPOが自発的に生ごみ減量についての情報発信をしている。エコクッキング等の勉強会が区民ひろばや小中学校で開かれ、継続して行われている。大学や企業と連携した効果的な情報提供がなされている。

これらが取り組み目標として考えるものではないかと考えております。

また、今の内容を、(4) 目指す将来像と取り組み指標といふことで、矢印で図表化したものが4 ページの下のほうでございます。

例えば、1 段目の現状でございますが、区民ひろばでの自主的な取り組みが見られるということに対しまして、将来像としましては、理想像ですが、専門的な講師による勉強会が、区民ひろばで定期的で開催されている。指標例といたしましては、年に何回、また、アンケートをとりまして、満足度をはかって、満足したという方が50%を超えとか、70%とか、そういうものが指標例になるのではないかと考えております。

また、2 段目につきましては、パンフレット等紙媒体とホームページで現在行っておりますが、将来像といたしましては、大学生やNPOが自発的に生ごみ減量についての情報発信をしている。その指標でございますが、情報受信数、アクセス件数等が一つの指標例になるのではないかといふことでございます。

また、駒込地区で行われております栄養大学の食育等の活動にいたしましても、今度は区が開く講座等でも女子栄養大学等と連携して行いまして、年何回開催する、また、満足度といふことで、満足したというアンケート等をいただく方が何パーセントを目指

すとか、そのようなことが指標例として挙げられます。

4段目のほうは、商店街やスーパーの食料品売り場等で情報提供されるのが理想ではないか。その指標例といたしましては、参加店舗数などが指標として挙げられるという例でございます。

5ページでございます。次に、紙、プラスチックのリデュースでございます。

テーマといたしましては、消費者意識と企業行動の変革ということで、区民ができること、事業者ができることということで、表で取り組み内容をお示ししてございます。

推進の方策でございますが、容器包装をターゲットにした施策展開といたしましては、紙やプラスチック製品のうち、日々の生活の中で減量しやすいものは主に容器包装であるため、リデュースを推進するにあたっては、とりわけ容器包装をターゲットとした施策を検討する。2番目といたしまして、容器包装の減量にあたっては家庭の中での減量のみならず、買い物を接点とした流通・販売事業者と消費者双方の取り組みが不可欠であるというものでございます。

また、②エコポイントにつきましては、NPO法人ゼファーまちづくりを中心に、既に社会貢献活動に対して「アイポイント」を付与しておりますが、これは年二回ジャガイモ等の農作物と交換できるというものでございまして、そういう活動はございますが、まだ現在のところ地域通貨と呼べる段階には至っておりません。また、大手スーパーを始めとした多くの店舗で、レジ袋辞退に対しましてポイントを付与する等、また、一部商店街等でもエコポイントの動きが見られております。エコポイントの動きを既存のエコマネーに連動させる等、既に見られる点の取り組みを、面的な広がりにつなげていく。

こちらのほうが推進の方策として考えられるものでございます。

③でございますが、食品トレーやレジ袋削減に向けた区と事業者との協定の内容ということで、これは前回、いろいろとお示ししましたとおり、他の自治体でもありますような表彰制度、また、商店街との共同での取り組み、協定等を結ぶというような内容になっております。

6ページでございます。(3) 取り組み目標といたしましては、区民生活では、買い物の際、可能な範囲でレジ袋や過剰包装を、区民のほうから、消費者のほうから断っている。また、ばら売り、量り売りの商品やお店を選択していく。トレー等不要な容器包装類をお店に返却するというような取り組みが目標として考えられます。

また、地域としての取り組みでございますが、エコポイントの動きが区内に広がり互いに連携させていく。また、地域の企業や商店街と区が協定により目的を共有している。エコアクション21等の認定取得を企業のメリットにつなげていくというような目標が考えられます。

先ほどと同じように、目指す将来像と取り組み指標でございますが、そのように三つ、将来像1段目が、地域通貨等に連動させることで、ポイント付与が区内に広がっている。ポイント数、年間何ポイント使用したとか、また、付与したという指標がでございます。

また、2番目といたしましては、地域の企業や商店街と区が協定を締結することで、目標を共有していく。協定店舗数、または協定企業の目標達成立というようなものが指標として考えられるかと思えます。

また、3番目でございますが、区が環境認証の取得によりメリットを把握し、周知することで取得しようという企業が増加するということが、認証取得企業数ですとか、満足度数というようなものが、一つの例でございますが、指標例として考えられます。

7ページでございます。日用品のリユースです。テーマといたしましては、フェイス・トゥ・フェイスを基軸とした、需要と供給の会う場の創出ということで、やはり同じように、区民ができること、事業者ができること、また、一番リユースが考えられます、衣類・古布、家電等がございます。

推進の方策でございますが、区民ひろば等の地域拠点を利用した日用品のリユース推進ということで、区民ひろば等におきまして、乳幼児を育児中の母親同士による、ベビー用品の交換等のリユースの取り組みが行われる。また、区民ひろばをリユースの推進の拠点として位置づけ、情報を効果的に周知する等のしくみを構築する。乳幼児を育児中の母親の支援施設として、区は東部・西部子供家庭支援センターを設置しておりますが、このような施設もリユースの情報拠点として活用する。

2番目、区に合ったフリーマーケット支援の推進でございます。こちらでは2項目ございまして、地域ではフリーマーケットをリユース活動だけでなく、若年層とシニア層を繋ぐ情報交換の場としても利用しており、区においても広報としま等による周知等、実施団体を支援する方策を行う。また、外国人居住者が多い池袋地域におきましては、有数のターミナル駅である池袋駅を抱える、といった区の現状を考慮した支援のあり方を検討するということがございます。

③といたしまして、北大塚にございます、豊島リサイクルセンターの活用ということで、区では、収集した粗大ごみの中から、現在、状態の良い家具等を選別・修理いたしまして、無償提供しておりますが、現状といたしましては、利用者が一部の学生さんや、留学生の方に偏っているという課題もございます。リサイクルセンターを、リユースをテーマとした地域の交流拠点と位置づけ、利用者の増加、層の幅を広げていくというようなことを図るというものでございます。

また、④といたしまして、リユース食器の活用でございます。区では区民ひろばで開かれるイベントやサークル活動に対しまして、食器の貸し出しを行っている他、地域の大規模なお祭り等に対しても、NPOを通じ、洗浄不要でリユース食器の貸し出しを行っております。区主催のイベント等においてもリユース食器を積極的に活用し、普及啓発に努めるとともに、利用が進むようなデザイン変更やしくみづくりを行うということでございます。

3番といたしまして、取り組み目標でございますが、まず、区民生活の面からは、ご近所づきあい等の地域のつながりのなかで、不要な日用品の交換がなされる。フリーマ

ーケットやリサイクルショップを利用していく。修理等で良いものを長く使用していく。

また、地域での取り組みでございますが、日用品の交換が区民ひろば等で開かれ、継続していく。また、フリーマーケットが地域で自主的に開かれて区内に広がっていく。

このようなものが取り組み目標として掲げられます。

将来像と指標につきましては、それぞれ併記してございます。

次に、最後の9ページでございます。これらの取り組みを継続するしくみといたしまして、取り組み推進の具体的な方向性についてのまとめでございます。

生ごみ。新しい情報メディアを利用した、学生の柔軟な発想やNPOのノウハウ等の活用。二点目といたしまして、区民ひろば、小中学校等の地域拠点を活用したエコクッキングの推進。三点目といたしまして、栄養大学や区内調理学校等の専門的な知識の活用。四点目が、商店街やスーパーの食料品売り場等の機会を活用した情報周知。

次に、紙・プラスチックでございますが、大手スーパーや一部商店街で見られるエコポイントの面的拡大。食品トレーやレジ袋削減に向けた、区と事業者との協定の締結。

日用品のリユースにつきましては、乳幼児を育児中の母親同士による、ベビー用品の交換等についての情報拠点の整備というようなものが方向性として出ております。

取り組みを推進するために、各主体が活動を確認し、共有できる場が必要となりますが、それに対しましては、区民、事業者、NPO、学識経験者等が継続して情報交換できる場を設ける。地域ごとの取り組み状況を交換し学び合う場を設ける。地域の課題を共有し取り組みの方向を話し合う場を設けるということでございます。

さらに、そのためには取り組みを実践する人材が必要でございます。集積所の状況やスーパーでのレジ袋辞退率等、自ら実態を調べ役立てる。また、基礎知識を学び地域のサークル等で役立てる。大学ボランティアや留学生等にも参加を呼びかけるというようなことで、人材を集めるようなことも考えられるかと思えます。

また、取り組みを実践する拠点が重要ということになりまして、先ほどからいろいろと触れております、区民ひろば、小中学校、リサイクルセンター、家庭子供支援センター等を拠点として活用する。

区といたしましては、もちろん、コーディネートの立場で、情報提供やコーディネーターの役割を積極的に担っていくというような中身が、今回のリデュース・リユースの推進のしくみについての資料でございます。

○会長 どうもありがとうございます。

少し長かったですけれども、リデュース・リユース推進のしくみに関しまして、基本的な発想としまして、今、区および区民が何をリデュース・リユースに関してやっているのかということと、それからその中で何が足りないのかという視点で資料をまとめられていると思えます。

一方で、最初の冒頭のルールによる強制、連携の自発性というふうに、非常に極端にいうと、強制されての2Rなのか、あるいは自主的な取り組みとしての2Rなのかとい

う、そのバランスが大事ではないかという、そういう考え方で資料ができ上がっていると思います。

そういう流れなのですけれども、さらに部会での議論も踏まえまして、一連のライフスタイルの中での減量、それと、意識の変革、もう一つは、フェイス・トゥ・フェイスということで、特にリユースに関しては、需給の場がないと話にならないということで、そういった流れで報告いただいたと思います。

そういったことに関しまして、ご意見、また、特にこの部分はアイデアが重要なところだと思いますので、活発にご議論いただければと思います。では、何かございましたら、お願いいたします。

○委員 生ごみの水切りの件ですけれども、これは根拠が宇都宮市の水切りの実績ということで、10%減量と書いてあるのですけれども、そうではなくて、やはり豊島区でのごみの組成に基づく分析効果を出していただきたいなということなのです。

私の思うところだと、自分の家の生ごみで、水切りネットで大体水を切ったものから、さらに水が出るのかなというのが不思議に思って、区の職員の皆さんは本当に自分の自宅でそういうふうの確認、10%ぐらい出るといふふうに考えているのか。その辺が私もよくわからないのです。

例えば、古い記憶で恐縮なのですが、昔、ごみピットに投入しているところで、普通の一般ごみをパッカー車からバツと出したときに、あれはかなり圧縮してくるので、水があれば、かなり絞られて、水が出るのですけれども、余り出ないのです。袋だけばかばか出てくる。事業系の飲食店のごみなんかは、スープなんかが入っているからジャバジャバ、ジャバジャバ出ますけれども、そういう面で、本当に家庭ごみから出るというのは、確認して、私は毎回しつこく現場力と言いますけれども、本当に確認されて、これを、単なる宇都宮市ではなくて、自分の目で見て、確認されているかというのをお伺いしたいのです。

それと、これは専門家に聞くのも少し失礼かなと思うのですけれども、付着水分と固有水分を混同していないかなということなのです。普通、固有水分でいったら、大根の水分だっけ入ってきますけれども、そんなのは幾ら絞ったって出てきませんよね。付着水分だともっと少ないと思うのです。さらに、その付着水分の水を切ろうとすると、例えば、洗濯機の遠心脱水を思い出していただければいいと思うのですけれども、あれでバンバン回したって、取れるのが50%ぐらいです。それが、10%や何か、簡単にいかにもとれるような書き方をしているけれども、一体、そういう家庭ごみで実験した根拠はあるのですか。それをお伺いしたい。

あと、続けていいですか。

では、それが水分の件で、次に、生ごみのリデュースです。これは前回、私のほうで、生ごみ発電でガス化する対象はどうなっているのですかという質問をした後で、メールで回答をいただきました。それで、そのいただいた分析値が、これも区ではなくて、環

境省のデータなのですけれども、本当は区の組成を使っていたきたいのですけれども、そうすると、調理くずが50%、食べ残し20%、手つかず食品19%。そうすると、食べ残しと手つかず食品には多分消費期限切れも入ると思うのですけれども、両方足すと39%ですよ。約4割、これを減らせば、減量になるわけです。水切りの10%よりはるかに大きいのです。

私は第3回の生ごみのガス化のところで、この食べ残し等の削減は、食料自給率の向上のためにも、ぜひ推進するべきだと言ったのですけれども、どうもこの資料を見ると、何かいまいち強調するポイントが水切りばかりにっていて、食べ残しのほうが弱い感じがするのです。やはり普通、コスト削減だとかCO2削減とかといったときに、どういうふうに攻めるかといったら、やはり発生比率の高いところから攻めていくべきであって、水切りではなくて、食べ残しのほうを推進するような資料にしていきたいなということです。

それから、あと細かい話になるのですけれども、エコクッキングと書いてあって、何ら説明がなくて、私がイメージすると、エコクッキングというと、多分調理くずを少なくするというのもあるのですけれども、例えば、加熱時間や加熱温度を減らして、省エネクッキングも入っているのかなという、その辺もイメージとしてよくわからないので、両方入っているのだから、調理くずだけ減らすのか、その辺の簡単な注記も必要なのではないかなという感じがします。

それから、あとエコポイントです。これも何か仕組みが全くわからないのです。それで、私が心配なのは、多分レジ打ちの作業でエコポイントを付与する・しないとかというのをやるのかなと思うのですけれども、スーパーマーケットのレジの作業を見ていると、ぎりぎりのレジの人数でやっているわけです。そのようなところに、余計な作業が入ってきて、何か人数を足さなくてはいけないといって、人件費のコストアップが、販売価格のアップにしたら、これはエコではなくなってしまうなという心配があるので、その辺の仕組みはどうなっているのか。そういう煩雑な作業にならないというようなことを考えておられるのか。その辺をお聞きしたいということです。

以上です。

○会長 全部で四つほどございます。事務局のほうで答えられますか。

○資源循環課長 食べ残しでございますが、食べ残しにつきましては、先ほどの資料3ページのほうで、区民ができることということで、もちろん買い物から始めて、賞味期限がきそうですぐに食べないで捨ててしまうようなものはなるべく買わないようにするか、そもそもレジのところでレジ袋は辞退するとか、そういうのから始まります。今おっしゃったように、加熱のガスとか、そういう加熱のエネルギーをなるべく有効に使うとか、あと食べ残し等については、結局、「食べ残したらだめだ」と言うだけでは、なかなかPRとして参加者はきません。ですので、ふだん、学生さんであっても、ひとり暮らしの老人であっても、外で食べることもあるかもしれませんが、自分でつくって食べ

ることになることもあるだろうということで、結構、区の事業といたしましては、料理関係のイベントというのはよく参加者が集まりまして、それだけ関心が高いということで、そういう中で、エコクッキングという一連のPR活動の中で、食べ残しも含めまして、皆さんに広めていきたいというような内容を考えております。

○委員 済みません。私、主婦として、水切りなのですけれども、確かにしっかり水切りができる何時間後に切ったものを捨てれば、十分切れていますよね。でも、「あ、きょうごみの日だ」と思って、流してしまった後はやはり水切りをしっかりとしないと、そのまま入れてしまうと随分水が入っています。だから、頭の中に水切りをしっかりとしようということは必要だと思います。

あと、先ほどのエコポイントですけれども、スーパーに行くと、「ノーレジ袋」というカードがあるのですね。それをただ、スーパーの買い物かごに差し込むだけで、ポイントをポッと押すだけなのです。だから、そんなに大変ではないと思うし、私たち買い物する方は、2ポイントなのですけれども、それもすごく楽しみで、主婦としては、何か私はそれをなくされてしまうのはつらいかなという感じです。

○会長 ありがとうございます。最初の質問が四つもあったのですけれども、一つ目が、2ページの豊島区水切りで10%減量の根拠というか、ここはちゃんと調べろという趣旨だったのですけれども、これは実際に水切りに関しましては、水切りのプロから聞きますと、最初からぬらさないことがポイントだということらしくて、料理のときに、流しでやらないで、新聞紙の上で作業するのが良いということです。できるだけ水をつけないようにする。そうすると、基本的に水切りができるということをおっしゃっていました。だから、台所の横の三角コーナーは排除すべきということをおっしゃっていましたけれども、そういったことでしょうか。

ただ、実際に、ここでの資料についていうと、宇都宮の水切りモニターの実績値を使って試算ということですので、これはこれで単純に目安としてお書きになっているのだなと理解しておりますが、現実に施策をなさる場合には、委員がおっしゃるように、実際の実績値ですね。それに基づいての予測を立てるべきだということは思います。それが一点。

それから、二点目がガス化の話もございますけれども、食べ残しを減らすことが有効ではないかということに関しては、今、事務局からお話がありましたように、エコクッキングという中で、食べ残しも減らすような、環境保護というか、そういったことを考えるのだというご発言だったと思います。三つ目はエコクッキングだったのですけれども、それを合わせて。

四つ目がエコポイントのお話で、これについては、流れとして、スーパーを初めとしまして、実際に動きが見られている。

この資料のつくり方というか、議論の進め方としましては、実際には何がされているのかということで資料ができていて、その足りないところはないか。これは進めるべき

か進めないべきかということも含めて、議論の土台にしたいと、そういう趣旨でここに出ているのだと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。そのほかに何か。

○委員 先ほど、ご質問にもありましたけれども、それぞれのやっていることがどれぐらいの効果があるかというのを数字でつかむのはすごく大事なことで、ここにも書いてありますけれども、先ほどのお話で、ずっと置いておけば水は切れていて、朝に突然出すと水が切れない。ものすごくリアリティがあって、わかりやすい話です。それは一体何グラムなのかということです。

そういったことをきちんとつかんでいくというのは大事なことで、実は私、自分のオフィスの周りが余りにも汚いので、出てくるものと捨てるものを全部、ひと月ほど量ったことがあるのですよね。そうしたら、驚くべきことに、私の机の上には1日当たり、入りと出を見ると400グラムの紙が蓄積していることがわかったのです。それは汚くなるはずだと思ひまして、気づくわけです。それで、もうこういった委員会資料はなるべくいただかないようにしています。

こういうようなことを、やはりやってみると結構わかって、やらなくてはいけないというのがわかるので、そういったことをうまくできるような仕掛けというのもあっていいのかなと思います。多分、こういうのは子供の夏休みの宿題にすごくいいと思うのです。量りさえあればできることなのです。そういった仕掛けというのも一つ必要なというふうに私は思います。

○委員 紙・プラスチックのリデュースのところ、流通販売事業者のことに触れてあるのですが、大手スーパーということを書いてあるのですけれども、豊島区は余り大きなスーパーはそんなにはなくて、もちろんあるのですけれども、交通の便からいっても、百貨店のデパ地下、私もそうなのですけれども、利用している方が非常に多いと思うのです。それで、それぞれのスーパーでは、割と容器包装簡略化とか、レジ袋削減とかやっているのですけれども、デパ地下の過剰包装はいまだにすごいと思うのです。私も働く母親なので、しょっちゅう利用するのですけれども、デパートでお総菜買った後ってものすごいごみなのです。一個一個、何重にも袋がかかっているのです。それがデパートのよさといえばよさなのかもしれないのですけれども、何とかならないのかなというふうに日ごろ思っております。そこが全くこの中からは抜けているなということで、ただ、デパートって違うのかなというか、いろいろ難しいのかなとも思うのです。その辺を、日ごろ、ちょっと疑問に思っております、伺いたいと思っております。

あと、もう一点。日用品のリユースというところで、フリーマーケットとか交換するなどについて、区民ひろばを拠点にするのは非常にいいと思うのです。やはり物を持っていくというと、余り遠くまで持っていくのはおっくうになるので、日常歩いて通うような範囲で、気軽にそういったものを持ち寄れるという環境づくりというのは非常にいいと思うのです。あと、少し修理すれば使えるというような物も、今、物が安くなって

いるから、修理するよりは買ってしまえというような、そういう部分が結構あるかなと思います。私も非常に忙しい生活をしているので、「ああ、お母さんがいたら、これを縫ってくれるな」と思ったり、自分でやりなさいという感じなのですけれども、そういうものも捨ててしまったりとか、「これを修理してもらったらもう少し使える」と思えるものも、使えないと困るから次を買ってしまうとか、そういったことはあると思うのです。そういう簡単な修理の仕組みがこういう身近なところでできれば、もう少し物を大事に使える、そういったライフスタイルに組み込んでいけるのではないかなと思いました。

○委員 今おっしゃったことはごもっともだと思いますけれども、百貨店協会でもエコ包装をやりましょうということで、月1回、エコ包装の日ですとか、いろいろな試みはしております。お客様にも、「テープでよろしいですか」とか「こちらの袋にご一緒させていただいてよろしいでしょうか」ということは、やっていることはやっているのですが、見えていない部分もたくさんあろうと反省もいたしております。

食品に関しましては、汁物がございます、パッケージから漏れると大変なことになってしまいますので、そちらのほうを重視して、多分何重にもということが、今、発生しているのだと思うのです。現に、パッキングして、ビニールをして、そして、ビニールの手提げに入れてということですので、過剰というのは本当におっしゃるとおりだと思いますが、それで汁が漏れて、ほかのところに波及してしまうというデメリットが多いので、そのようになっているのですけれども、例えば、お客様から「いいわ」とおっしゃっていただくと、責任逃れではないのですけれども、私どもとしても「ありがとうございます」ということで、ご一緒にさせていただくとかということはありません。

デパ地下の食品の場合ですと、あとはばら売りですとかも、昨今はひとり暮らしの方が、豊島区も多いというデータですけれども、ご高齢者のひとり暮らしの方もとても多いので、個食の方が多いですから、なるべく少ない量でということ、今、「1グラムからもちります」というようなこともやっていますし、話はずれますけれども、ただ、皆様がそういうふうに過剰ではないかと思っていられることは、店に帰って、何か方法がないかということで、議論していきたいとは思っております。

○委員 今のデパートのことに続きましてなのですが、今、一つ買い物をするたびに、これから暑くなりますので、保冷剤がつかます。デパートによっては、保冷材か氷かということがあるのですけれども、この間、ご近所の方と話をしております、保冷剤が入っていると、これが一回りして帰ってくると10個ぐらいたまったりする。これがごみになる。氷だと捨ててしまえばいいのだけれども、どっちがいいかなとってくるのです。多分、電車に乗って帰る人が多いので、保冷剤のほうがいいのではないかなということ、保冷剤が入っていることもあるかと思うのですけれども、これも考えていかないと、本当にごみの中に保冷剤が、これから夏になればなるほど多くなってくるのではないかなと思います。

もう一つは、確かに今安いものが増えてきているので、3月というと大学生の引

っ越しシーズンになります。それで、今、町会で困っているのは、大学生が分別もなしに、いっぱいそのまま捨てていくのです。それをどうするか。ご近所の方は自分で分別したりしながら、ごみの日に出してくださっている方もあるのですけれども、安いものが多く出回っているから、新しいマンションにいったときは全部新しくしたほうが、自分のマンションに合うことになるので、いいのではないかと。家具から全部、そのまま捨てていけばいいのではないかとという人も多くなっておりまして、本当にこれは、私たちがどうかこうとかではなくて、考えなければいけないことが多くなってくのではないかなと思います。

以上です。

○委員 済みません、途中でしたので、申しわけありません。

先ほど、デパートの包装の件、仕組みとして取り組みにくいというか、各個店が集まっているので、そこはそこのお店の袋に入れてくださったりするのです。だから、幾つかお総菜とかを回ると、それぞれが袋に入れてくれて、幾つにもなるのです。研修がきちんと行き渡っている成果なのかもしれないのですけれども、言う間もなく、パパパッとすごく早い包装をしてくださる。言う間もなくというか、もうそういうものというふうにやっていたらしゃるなという感じがあって、「本当は要らないのだけれども」ということをなかなか言うタイミングも難しい。全体として、もうこうするものだという感じさえするので、それはお店ごとに対応を考えていただきたいと思います。

ただ、買うほうも、ここのお店の袋は欲しいというようなこともあったりするので、その辺は難しいと思います。仕組みとして難しい部分はあると思います。あと、近所の人が買いにきたのと、これから長い電車に乗って帰る人というのも混ざっていますので、どっちかの視点で決めることはなかなか難しいと思うのですが、その辺も踏まえて、ちょっとご検討をいただきたいなというふうに思います。

○委員 そうですね、おっしゃっていることは重々わかります。ただ、一般的には、百貨店、デパートはきちんと包装するところという概念をお持ちの方のほうが多数ですので、簡易包装してお叱りを受けるということのほうが現状は多いことです。でも、おっしゃるとおりだと思います。

あと、保冷剤もおっしゃるとおりだと思うのです。ただ、氷は先ほどおっしゃったように、途中で溶けてしまうことがあるのです。昔はやはり氷はごみにならないので、氷を使っていたことも多かったのですが、今は氷を詰めるという人件費ですとか、スーパーなどでは、セルフサービスの部分があるのですが、百貨店ではやはりお作りしてお客様に提供するという部分があるので、その人件費だとかという部分もかかっているのかもしれないです。ただ、本当にたまります。

○委員 冷凍室の中はほとんど保冷剤です。

○委員 それをリサイクルというか、何かできればいいのかもしれないです。

○委員 引き取っているところもあります。

- 委員 引き取って、もう一度、清潔にしてというのはあるのかもしれないです。
- 会長 デパートでも、そういうリデュースも社会的な責任として進めていただきたいと思います。
- 委員 皆さんの意見等々を聞いていて、本当にこの資料で推進の仕組み、部会も開いて、推進の仕組みという中で、今、具体的なこういうご意見が出たというのはすごくいいことだなと思っています。それで、また、この資料の中においても、現状と将来像、指標というのがありますけれども、こういうような段階を追った資料によって、こういう話ができるのかなと、私は評価しているところなのです。
- ただ、一点だけ、こういうものの取り組みというのは、安全教育とか、あるいはいろいろながん教育とか、全て、やはり将来を担う子供たちにも、本来だったら推進の仕組みというのを教えていくというか、一緒に子供たちとも進めていかなくはないかなのではないかなという点からすると、ここにやはりこれからは項目ごとに、学校教育との連携ということも少し触れたほうがいいのではないかなと思います。そこら辺、今現在、学校との連携、あるいは教育の場としての学校をどういうふうに捉えているかということも載せてほしかったと思うところがあります。このペーパーベースには載っていないけれども「本当はやっていますよ」ということであれば、それもお聞かせいただきたいなという、その一点だけです。
- 委員 当然、学校教育の中でいろんなことを取り組んでいます。
- ごみ問題に関しましては、今、小学校では大体4年生の社会科でダイレクトに扱っています。もちろん、清掃事務所の方に来ていただいて、授業でどれくらいのごみが出るのだとか、それから、そのごみはどういう具合に処理されているのだとかという学習ももちろんあります。それから、家庭科では先ほどの水切りも関係すると思いますし、エコにも関係すると思いますけれども、調理の仕方とか、そういうこともやっていますし、1年生から段階的にやっている食育の中で、やはり残さないようにとか、日本の需給量の問題とかも取り扱っていますし、総合的な学習ということで、環境教育に関連して、先ほどのエネルギーの問題も含めまして、取り組んでいます。
- いろんなところで取り組んでいるのですけれども、それをどうやって一本化していくか、つなげていくかというのは、大きな課題になっていくのかなとは思っています。
- 委員 その点、本当に学校現場ではやっていたという認識でしたのですけれども、今、こういう審議会をやっているときにも、やはり子供たちのこともある程度話していくということも必要だと思うのです。そうすると、家庭においても、学校で教わってきたことを家庭にフィードバックするというか、そういうことも可能になるので、今後、こういう委員会等々でやっていくときには、そういうものも載せておいてほしいなという要望があるのだけれども、事務局はどうでしょうか。
- 資源循環課長 私どものほうでは、前回、第8回のお示ししましたように、出前講座ということで、主に小学校4年生が、ごみとか身の回りのリサイクルについて学ぶ

学年ということで、私どもが行かなくても、それぞれの授業でなさっているとは思いますが、それでもやはり区役所の職員が具体的に何か色々なものを持ってきて説明をするというご要望があれば、平成24年の場合は7校12クラスでやらせていただきました。私どもといたしましては、もっとご要望があれば、積極的にいきたいと思ひますし、逆に、セールスということで、各学校にご相談していきたいと思ひております。

○委員 この豊島区の特長、資料第9-2号と第9-3号、両方考えてみますと、例えば、中央地域で見ますと、単独世帯の割合が65.5%で一番高く、15歳から29歳の人口の割合が一番高いということです。それから、昼間人口が356倍ということで、事業所が集中して、昼間人口が多くて、若い世代が多いというところ、そういう特長があるのです。

そうしますと、事業系、食品関係も多いということです。例えば、西部地域はファミリー世帯が多いということで、この水切り10%で、資料では区全体で2,100トンぐらい発生抑制できるというふうに書いてあるのですけれども、私は西部地域と中央地域では全然違ってくると思ひます。そういう意味では、せつかくこの第9-2の資料があるわけですから、実際にモニター制度をつくりまして、例えば、1週間ずつ、通常のごみと、それから、いろいろなこういうリデュース・リユースということをやった後の1週間、全区的に抽出してやってみて、実際の区のデータに基づいて、ごみをもとから出さないということを考えてもいいのではないかなと思ひます。先ほど、委員から、やはり現場という何度もお話がありましたけれども、今、清掃環境の来年度予算が大幅に削られて、大変だと思ひますが、せつかく清掃審議会ですらだけの資料が上がって、論議もしたわけですから、この特長に応じて、モニター制度を使って、実際にやってみたらどうかと思ひます。

例えば、東部地域も、単独世帯が少ないほうなのですけれども、ということは、東部地域は若い人たちは少なく、高齢者が多いということだと思ひます。そうなると、若い人が多いところと高齢者が多いところでは、やはり水切りなんか全然違ってくるのではないかなと思ひし、一律10%というのは確かにちょっと乱暴なやり方だなというふうに思ひまして、ぜひそういうふうな工夫というか、ひとつやっていただきたいと思ひます。それが一点。

それから、これで中央地域を見ますと、単独世帯の割合もトップですし、それから、共同住宅もトップ、6階以上もトップ、外国人も多く、それから、昼間人口も多い。当然、昼間人口が多いということは、それだけ、ごみ、食品残渣も多くなるだろうと思ひますので、そういう点では、事業所から出るごみを正確にやはり捉えることがひとつ大事になってきていると思ひます。

これまで何回か質問したのですけれども、事業所から出てくるごみについては把握できないと、こういうお話でしたので、やはり事業所のごみの組成、ごみの量、しっかり捉えて、もとからごみを減らしていく。これなら、私は豊島区でもできると思ひます。

そういう方法を進めてもらえるといいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

実際、一応、地域特性というのを抽出するために5地域に分類しまして、その上でのライフスタイルの違いというものを明確にした上で、2R政策を考えていこうと、そういう流れで進めてきたわけです。実際に、こういう方向性がもしとられるとすれば、当然、地域ごとに具体的に予測もしなくてはいけないですし、それから、区民ひろばというところが出てまいりましたけれども、区内に23カ所もあり、これは小学校の学区に即してあるということですのでけれども、こういった区民ひろばごと、あるいは町会・自治会、さまざまなそういう主体的にやっていただくべきところが、主体があると思いますので、それに即して、地域ごとの具体的な方策で2Rを進めてもらおうと、そういうことになるかと思っています。

ここでは、方向性として、こういうことでよろしいのかという議論をしているわけですが、残念ながら、時間が非常に押してまいりまして、まだ説明をいただいている資料もございますので、これは事務局のほうから、残りの資料についてのご説明をいただきたいと思っています。お願いいたします。

○資源循環課長 では、(参考)有料化後のごみ量推移の事例(多摩地域)という資料、1枚ものがございますが、お取り出しください。

これにつきましては、第8回の審議会のときに、いわゆる他の地域で、家庭ごみ有料化後、リバウンドがあるのではないかなというようなご質問がありまして、それについて、事務局のほうで色々資料を集めました。また、委員からも事例等を拝借いたしまして、まとめたものがございます。

有料化導入前年度を100とした場合の1人あたりのごみ量で、トン数とかキロ数ではございません。

まず、バツ印、表のグラフの右手に「羽村市」とございます。羽村市では、平成14年からごみの有料化を始めまして、家庭ごみでございますが、40リットル、80円ということで開始いたしました。平成14年にやりまして、その後、大体100から90、80と落ちてきております。ちなみに、羽村市は人口約5万6,000人、平米数でいいますと9.9平方キロメートルの自治体でございます。

次に、丸で示したもので、東村山市でございます。こちら平成14年に導入いたしました。40リットル袋を72円で開始いたしまして、このような形で、羽村市よりは一つ、指数でいいますと70ということで、一段階下のほうになって、特にリバウンドと思われるようなものは出ていないように見受けられます。それから、人口は15万3,000人の市でございます、面積が17.1平方キロメートルでございます。豊島区よりちょっと大きいということでございます。

次に、ひし形のグラフでございますが、青梅市でございます。平成10年に導入いたしました。こちらのほうは山間部もございまして、大きい市でございます、人口は1

3万8,000人なのですが、市の面積は103.2平方キロメートルということで、他の地域の5倍ぐらいの大きさのところでございます。

一番下でございます。日野市、四角であります。こちらのほうは平成12年に導入いたしました。人口は18万1,000人で、面積は27.5平方キロメートルで、こちらが一番、指数でいいますと、50を割り込んだ状態ということでございます。

それぞれ吹き出しで書いてありますが、特に合わせた減量のためのリサイクル資源回収の方策の開始等も付記してございます。

以上でございます。

あと、裏面のほうに、いわゆるよくダイエットのときにリバウンドという言葉が使われるのですが、このごみの量の推移におけるリバウンドとはということで、説明書きがでございます。

事務局のほうは、これでございます。

○会長 参考資料としまして、有料化のリバウンドの有無についての情報提供をいただいたということで、実際にリバウンドの効果というものを考えるときに、一般に有料化政策というのは、実際にごみの料金をとるようになるということのみではなくて、具体的にごみ減量策もあわせることが通常です。そのため、ごみ有料化というのは、実際に有料にするだけではなくて、総合的なごみ減量策という見方がされていて、そういう点からいきますと、その効果について、参考資料にありますように、非常に効果があるものと、リバウンドについては見られないというのが大方のというか、特にごみの学会がございしますが、その中でもリバウンドがあるという議論があるけれども、そういうことはない、実際にリバウンドはされていないというのが今の議論の流れかと思えます。

何か委員、補足がございましたら。

○委員 特にありませんけれども、実際にこの有料化したときに、一人当たりのごみ量が落ちます。それは有料化したときには、有料化だけではなくて、ほかの施策もして減っているんで、それからこうなってきたときに、これが有料化によるものなのか、ほかの要因によるものかというのはなかなか難しい。でも、それは、一応、計量モデルみたいなものを使って考察した論文が幾つかありまして、2010年の論文を参考にいたしますと、やはり長期的にはリバウンドは起こっていないということです。ただ、その場合に、分別の徹底であるとか、そういうものがより重要になってきますという分析があるということをお話だけさせていただきたいと思えます。

○委員 今のお話で、並行して行った施策でリバウンドしないという中で、豊島区で、今、無料で収集していますが、適応可能な施策はないかという、そういう考えで、もう一度、これをまとめていただけないかなということが一点と、それと、自治体に聞くのではなくて、実際にそこの市民の方にどう減らしたかと聞くことはできないかなということなのです。

私はたまたま有料化した自治体に出張したときに、「どうしているの」と聞いたら、「

袋にぎゅうぎゅう詰めています」と住民が言っていました。これでは重さは変わらないのですけれども、もう一つは、「庭に穴を掘って、生ごみを埋めています」と言うのです。これは随分疲れるなど、だから、リバウンドするのかなと思ったのですけれども、していないということです。でも、このやり方というのは、庭の少ない豊島区には適応できないなという感じを受けます。

あと、これは私の推測なのですが、ごみを無料の地域に持っていくとか、公共のところに捨てている人も、これは数字に出てくるほどの量かどうかわからないのですが、そういうこともあるので、もう少し市民レベルのどうやっているかというヒアリングもぜひやっていただいて、その中で、豊島区でも応用できるものがあれば、応用していきたいというふうに思うので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

○委員 どちらかというと、多摩地域で、最終処分場がもう本当ににっちもさっちもいなくて、23区と違って、多摩市の場合は、もう本当に23区と意識が違って、本当にごみを減量しないと大変だという状況の中で、こういうふうなごみ減量が進んだ面があるのではないかと、ちょっとこの資料を見て、今、思ったのですけれども……。

○委員 確かにそういう時期もありましたけれども、エコセメント化による大幅な焼却灰の減量が進んで、最近の埋め立て量が減って、延命しているところがあります。だから、その圧力というのは少し減っているのではないかと思います。負担金のごみを出すほど多くなりますから、その点についても、減量効果を生んでいると。各自自治体の対策です。

日野市は、今、これは50というレベルできていますけれども、最近出された平成21年の計画では、この量をさらに半減すると言っているのです。1人1日100グラム減らしましょうということになっているのですが、日野市長は、多摩で一番ごみの少ない市にしましょうと宣言しました。当時、一番多かったのですけれども、それで減らしたのです。だから、こう言っただけなんですけれども、行政トップの表明、スタンスというか、それがものすごく大事だなと思います。ごみ減量に対しては、いかにトップが「これはもうごみ減量するんだ」という姿勢を見せるかというのはとても大事だなと思っていますけれども、色々な要因が多分あるのだと思うのですけれども、それも一つの大きな要因かなと思います。

○会長 時間の関係がございませう。有料化については、きょうは議論する場ではないので、情報提供ということです。

もう一つの資料ですけれども、事務局のほうからお願いいたします。

○資源循環課長 環境新聞の平成25年3月13日付の新聞でございませう。これは環境やごみ関係の専門誌でございませう。たしか週刊紙だったと思います。

ご案内のとおり、昨年7月に法律が通りまして、施行が4月1日から施行ということでございませう。いわゆる小型家電リサイクル法といいますが、正式な名前は、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」と申します。

こちらは、認定事業者は処理業の許可が不要ということで、全部読むわけにはいかな

いのですが、2段目の行の2行目に、「この小型家電リサイクル法は家電リサイクル法のように義務を伴うものではなく、参加するかどうかは市町村に任されている」というものでございます。また、次、「市町村などが回収した使用済小型電子機器は、環境・経産省両省の認定を受けた産廃処理業者などが中間処理をして、最終的に製鉄業者、精錬業者に渡す」というようなものでございます。

認定業者につきましては、7月頃に認定がなされるということで、まだ4月1日の段階では、その前の準備、認定申請の段階だと聞いております。

それから、2番目といたしまして、回収方法の工夫をという小見出しがございます。その下から2段目の段でございますが、①、②、③と回収方法がございます。回収ボックス、いわゆる拠点回収でございます。豊島区でも廃蛍光管とか乾電池を実施しておりますが、いわゆる回収ボックスというものでございます。それから、②がステーション回収、いわゆる集積所による街角に集積所を設けて、そこを回収車が回るというものでございます。それから、3番目が、排出されたごみや資源から、使用済小型電子機器をリサイクルセンターなどで抜き取り、ピックアップする、抽出するというものでございます。

これにつきましては、私どものほうでも積極的に何らかの回収方法をしなければいけないと考えております。これはまだ試験的ではございますが、東池袋にございます、粗大ごみの中継所において実験的に、委員の方がおっしゃるように、実際のトン数とか実際の量など本格実施するためには数字をとりたいものですから、4月から当面の間、委員さんの会社でございます、ヨドセイのご協力のもと、30センチ以上のもので、扇風機だとか、電気釜の大きいものとか、粗大ごみから家電類のものをピックアップして、1週間にどれぐらいになるのか。それから、それを、昨年、実際に見学させていただきました、リーテムさんのほうに持ち込んで、売却金額がどのぐらいになるかということも含めて、これから実際に数字をとるために、試験的に行う予定でございます。これについては、区民の方々の直接の収集、出し方には影響ありませんので、数字を見まして、進めていきたいと思っております。

また、30センチ未満の、いわゆる小さいデジカメとか携帯電話とか玩具ですが、これについては、何か別途方法がないかということで、検討中でございますが、一番やりやすいのは、まず、回収ボックスではないかというふうに考えております。まだこれはこちらのリサイクル・清掃審議会でもいろいろとご意見が出ておりましたので、それをもとに、慎重に、他区の状況も見ながら、積極的に進めてまいりたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

これについて、質問等がもしありましたら、時間もありませんので、お一人だけもしあったらと思っております。

○委員 先ほどから区民ひろばの件で、非常に期待されるというお話がありましたけれども、実は私も定年退職者の皆さんと料理教室をやろうとしたら、そういう設備がなくて、

小学校を利用したという経験もあるのですが、区民ひろばはものすごく格差があるのです。私のところの朝日小学校は本当にスペースが狭くて、二部屋しかないのです。だから、本当に気軽に利用できる面と、ふらりと来ても利用できるという性格も持ち合わせていますし、それから、今、自治推進基本条例では、自治のセンターだとか、それから、防災も、今度、センターという位置づけをとか、いろいろありまして、いろんな役割を担わされているのですが、スペースが狭くて、地域間にも大きな格差があります。

だから、今度、リデュース・リユース・リサイクルの面でも、やはり期待されるという、私はそれに反対するものではないのですが、やはりそういうことを考えると、それぞれの区民ひろばをきちっと整備して、格差が生じないように、きちっとぜひ整備していただきたいなと思います。本当に地域の皆さんが喜んで活用できるように、そういうようにしていただけたらと思います。

以上です。

○会長 重要な指摘だと思います。

それでは、審議についてはこれで終了させていただきますが、事務局から連絡等がございますでしょうか。

○資源循環課長 次回の審議会の日程でございます。新年度に入るわけでございます。ちなみに、私は4月以降も資源循環課長を続けさせていただきますが、いろいろと5月下旬から、まだ日程は定かには定まっておりませんが、5月下旬から6月上旬を念頭に、現在、調整中でございます。今のところ、未定でございますが、なるべく早い時期に、決まりましたら、各委員さまにご連絡したいと思います。

いつものことでございますが、会議録につきましては早速作成いたしまして、各委員の皆様にご点検いただきまして、お気づきの点がございましたらば、事務局までご連絡いただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、第9回豊島区リサイクル・清掃審議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、ありがとうございました。

(午後5時05分閉会)

<p>提出された資料等</p>	<p>資料第9-1号 前回の審議会の主なご意見及び作業部会の開催状況について</p> <p>資料第9-2号 豊島区特性について</p> <p>資料第9-3号 リデュース・リユース推進のしくみについて</p> <p>【参考資料】</p> <p>有料化後のごみ量推移の事例（多摩地区）</p> <p>環境新聞記事（抜粋）</p>
-----------------	---